

第5回 NPO 法人への寄附促進等の
仕組みづくりに関する検討委員会要旨

開催日時：平成 25 年 3 月 18 日（月曜日）18 時 30 分～

開催場所：札幌市役所本庁舎 6 階 1 号会議室

出席者（敬称略）

・委員

水野克也（税理士法人札幌中央会計代表社員 公認会計士・税理士）

◎河野和枝（北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科准教授）

高田敏春（札幌商工会議所 常務理事・事務局長）

北村美恵子（NPO法人北海道NPOサポートセンター理事）

佐々木香澄（認定NPO法人「飛んでけ！車いす」の会理事・事務局長）

・オブザーバー

福田規雄（北海道環境生活部くらし安全局道民生活課協働推進G主幹）

市村義範（札幌市財政局税制部市民税課長）

・事務局

高野馨（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室長）

成澤元宏（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室市民活動促進担当課長）

柴田耕司（同 係長）

廣瀬晋三（同 担当）

高橋功（株式会社北海道二十一世総合研究所取締役調査研究部部長）

河原岳郎（株式会社北海道二十一世総合研究所調査研究部主任研究員）

岩谷祐子（株式会社北海道二十一世総合研究所調査研究部研究員）

※◎が委員長

○議事

(1) 検討委員会報告書に関して

<主な意見・質問>

- ・ (水野委員)

4 ページの活動基盤の目安となる収入規模という文言は、もし活動基盤の目安になるとするならば純資産と表現が対応する。ここで収入を重んじるのであれば活動規模の目安となるという言葉のほうが実態にあっている。13 ページのサービスの受益者が特定、少数であってもものところ、基本的に指定法人には高い公益性を求められると考えるということがいい。特定少数であっても公益があればいいという結論に達したのであれば、高い公益性が求められるだけでいい。

- ・ (佐々木委員)

30 ページの資料は、このままの形で添付するのか。

- ・ (事務局)

検討委員会で提出された資料としての位置付けで、議論の経過を示すだけの単なる付属資料として添付する。文言で実際の基準設定にあってはもっとシンプルにするという整理をする。

(2) NPO 法人の信頼性について(法人の名称に関して)

<主な意見・質問>

- ・ (北村委員)

自由でいい。本人たちが活動していく段階で自覚すればいい。

- ・ (佐々木委員)

わかりやすいほうがいいらしいというアドバイス程度でいい。本人たちが活動していく中で名前が団体の顔になると気づく。

- ・ (水野委員)

実施内容を表すものかつ周りの方に誤解や誤認をあたえるような名称は良くないと思うが、名称としては、特段の制約をする場合には相当な配慮が必要。

- ・ (高田委員)

名前は思い入れや経過があると思うので、イメージしやすいほうが寄附金も集まるくらいのアドバイス程度のほうがいい。